平成２７年（フ）第２８３号
愛知県江南市寄木町秋葉241番地２
債務者　大矢圭一郎
1　決定年月日時　平成27年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　　渉
4　破産債権の届出期間　平成28年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月18日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第５８号
北海道滝川市滝の川町西３丁目３番９―9105号　見晴団地
債務者　小林　顕則
1　決定年月日時　平成27年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡　　能史
4　破産債権の届出期間　平成28年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２７年（フ）第５９号
北海道滝川市滝の川町西３丁目３番９―9105号　見晴団地
債務者　小林亜矢子
1　決定年月日時　平成27年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡　　能史
4　破産債権の届出期間　平成28年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２７年（フ）第５９５号
熊本市西区中原町2840番地１
債務者　小山　　陽
1　決定年月日時　平成27年12月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内川　　寛
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１６２号
千葉県東金市家徳628番地24
債務者　上田　博紀（旧姓越川）
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上原　広嗣
4　破産債権の届出期間　平成28年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第６０９号
熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼137番地12　フラットエントピア　103号
債務者　水田　実男
1　決定年月日時　平成27年12月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙山　悦子
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２０７０号
横浜市青葉区千草台29番地82　メゾン青葉　１Ｆ
債務者　佐々木大仁こと　趙　　昌仁
1　決定年月日時　平成27年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　　暁
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月29日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６０１号
静岡市駿河区南町２番20―202号、旧住所静岡市駿河区石田３丁目10番33号　京徳ビル
債務者　和田　隆徳
1　決定年月日時　平成27年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲生　武幸
4　破産債権の届出期間　平成28年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第６１６号
千葉県我孫子市栄25番９号
債務者　伊藤　美和
1　決定年月日時　平成27年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　潤
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月７日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第１１８号
長崎県諫早市多良見町化屋481番地
債務者　前山紀代子
1　決定年月日時　平成27年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２７年（フ）第６０５号
千葉県松戸市三矢小台３丁目11番地の10
債務者　佐藤　　厚
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　光
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月14日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成28年３月11日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第２１６６号
横浜市中区山下町125番地１　クリオ横浜元町壱番館401号室
債務者　山本託威史
1　決定年月日時　平成27年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝沢　　章
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月14日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年３月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６１１号
千葉県柏市手賀735番地
債務者　村越　　章
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯嶋　孝明
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月25日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第１６８号
千葉県旭市琴田3012―５　エスポワール103号、住民票上の住所千葉県旭市鎌数4418番地１
債務者　鎌形　友明
1　決定年月日時　平成27年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　　弘美
4　破産債権の届出期間　平成28年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年３月31日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第７２号
福岡県田川郡川崎町大字田原129番地　三井けやき台団地38号
債務者　柴山　秀人
1　決定年月日時　平成27年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石美紗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月１日まで
福岡地方裁判所田川支部